

令和6年度第5回議会改革推進会議

- 1 日 時 令和7年2月17日（月）午前9時開会
午前9時16分閉会
- 2 場 所 議事堂第3委員会室
- 3 出席者 委員長 井上 学
委 員 武田慎一、永森直人、藤井大輔、瀬川侑希、
庄司昌弘、井加田まり、火爪弘子、佐藤則寿
I T活用検討委員会委員長 大門良輔

4 協議の経過概要

井上委員長 ただいまから、第5回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議には、澤崎委員と川島委員から欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

また、井加田委員からは若干遅れる旨の連絡が入っておりますので、お知らせいたしたいと思っております。

本日も、I T活用検討委員会の大門委員長に出席いただいております。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、協議に入りたいと思っております。

協議及び報告事項の1番、令和6年度議会改革行動計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料1、2ページを御覧ください。

表の左から順に、行動計画の項目、実施結果・検討結果、今後の方向性と整理しております。

行動計画の項目ごとに主な内容について説明いたします。

まず「1 議会基本条例に基づく議会運営」ですが、昨年5月

に開催いたしました議会改革推進会議において行動計画を策定するとともに、これまでの行動計画の実施内容を振り返ったところであります。

「2 住民との情報共有の推進」についてですが、まず議会広報の充実に関しまして、4巻目となるTOYAMAジャーナルを発行し、公民館、コミュニティセンター、図書館等に約1万8,000部配架したほか、デジタルブックとして県議会ホームページに掲載いたしました。

なお、一番下に参考として記載してありますが、TOYAMAジャーナルは、日本地域情報コンテンツ大賞2024において、審査員奨励賞を受賞いたしました。これで3か年連続の受賞となります。

TOYAMAジャーナルにつきましては、高校生や大学生等の若年層をメインターゲットとする方針を継続するとともに、より広く県民に届けるため、配架先の拡充を検討していきたいと考えております。

次に、3ページを御覧ください。

ソーシャルメディア利用等による情報発信についてですが、県議会ホームページの視認性の向上を図るため、トップ画面の改修を行うとともに、インターネット議会中継の録画配信期間を開会年度の翌年度末までに拡大いたしました。

引き続き、ホームページ等を利用した県議会の効果的な情報発信を検討していきたいと考えております。

「3 主権者教育の推進と住民参加の取組」についてですが、生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、TOYAMAジャーナルを県内高等学校に配布したほか、令和7年度の実施案内に出前講座、出前授業の内容をお互いに記載し、県内高等学校等に同時発出するなど、県選挙管理委員会が実施する出前授業との連携に向けた取組を始めております。

また、大学2校と高等学校3校で延べ44名の先生方の協力を頂きまして出前講座を実施し、約530名の方に参加いただきました。

4ページを御覧ください。

2つ目の丸印ですが、社会の様々な課題に対して、高校生が対話を通じて考えやアイデアを探求、発表する高校生主体の主権者教育トライアルイベント「Voice of the future」を開催いたしました。

このほか、委員会による意見交換会を記載のとおり3回実施しております。

恐縮ですが、3ページに戻っていただきまして、今後の方向性でございますが、来年度もTOYAMAジャーナルを県内高等学校に配布するほか、高等学校や大学での出前講座や高校生との意見交換会、交流の機会の確保に加え、県選挙管理委員会が実施いたします出前授業との連携を検討してまいります。

なお、出前講座の実施に当たっては、全国議長会で作成予定の主権者教育用リーフレットの活用を検討することとしております。

また、委員会が所管する重要テーマについて、県民との意見交換を、引き続き実施していきたいと考えております。

再度、4ページをお願いいたします。

「4 危機管理対応」についてですが、能登半島地震の対応を踏まえまして、富山県議会危機管理対応マニュアルを改訂し、安否確認の複線化などを図るとともに、富山県議会議員緊急連絡網（メーリングリスト）の送受信テストや、富山県議会危機管理対応マニュアルに基づき、経営企画委員会において、大会議室からの避難訓練を実施したところでございます。

今後、富山県議会危機対応マニュアルの改正点の周知やローリングストックによる備蓄品の購入、管理を行うとともに、議員安否確認メールの送受信テスト及び避難訓練を継続的に行っていきたいと考えております。

5 ページを御覧ください。

「5 新たな機能強化の取組」についてですが、まず、議会におけるITの活用等に関しまして、IT活用検討委員会でタブレット端末更新に向けた検討、協議を行うとともに、オンライン委員会の実施に向けた課題検証のため、地方創生産業委員会をオンラインで開催いたしました。

また、昨年4月から開始した請願・陳情のオンライン提出受付については、陳情4件を受け付けたところでございます。

今後も引き続き、タブレット端末やペーパーレス会議システムを有効活用した議会運営の高度化、効率化に向け、検討するとともに、緊急時等に備え、全ての常任委員会でオンライン開会できるよう、各委員会室における通信環境及び運営上の課題を検証していきたいと考えております。

ハラスメントの防止につきましては、全国都道府県議会議長会配信動画を活用した研修を実施いたしました。ハラスメント防止研修は引き続き、継続的に実施していくこととしております。

「6 その他」についてですが、標準都道府県議会傍聴規則及び会議規則の改正に準じ、県議会傍聴規則及び会議規則の改正を行うこととしております。

また、議員研修会等として、9月に地方創生に関する研修会を開催するとともに、日本被団協・富山県被爆者協議会講演会を今月27日に開催することとしております。

今後とも時宜を得たテーマで研修会等を開催していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

井上委員長 ありがとうございます。

令和6年度の実施結果及び検討結果については皆様御承知のとおりでございますけれども、一番右側の欄の今後の方向性につきましては、新年度に策定する新たな行動計画にも関係してまいり

ますので、それらを踏まえて会派ごとに御意見があればお伺いしたいと思います。

まず、自民党さん、いかがでしょうか。

永森委員 特にありません。

井上委員長 ありがとうございます。

新令和会さん、いかがでしょうか。

庄司委員 主権者教育なんかは積極的にされていて、毎年、私学を中心に、私もなかなか予定が合わないので出られないことも多いんですけれども、高校生、大学生を対象にやっていくことは大事なんだと思います。

ただ、私がたまたま理事をしておる小学生の学童保育の方々から県議会を見たいということで、ちょうど衆院選の時だったんですけれども、私のいない間で県議会を見学していかれたようで、小学生もいずれ成長すれば中学生、高校生になりますし、そしてまた、保護者の方や引率者の方も来られるんです。非常によかったと言ってもらっているので、ちょっと年齢が低いかもしれないんですけれども、そういったお子さんを対象にしたこともやっていったらどうかなど。

選挙にも子供を連れていきましょうということもしていますし、何か身近にこの県議会を感じてもらえるような取組もぜひあったらいいなと感じているところです。

以上です。

井上委員長 ありがとうございます。いい意見で。

武田委員 国会議事堂も小学生がよく見学しているもんね。

井上委員長 立憲民主党さん、いかがですか。

井加田委員 遅れて参りまして、すぐ意見はなかなか。

事前にはさっと見てきているんですけど、今たまたま御発言のあった出前講座、私のところの会派も、なかなか活動の日程と合わないものだから、毎回参加ということにはならないんですね。

そこも、選管がやっておられる活動と少し連携してということもちょっと出ていましたけれども、議員が出ていくということも大事なんだけど、それこそ小学校の時からしっかり、授業の中で県議会を傍聴するとか、そういう実地学習みたいなことを学校教育の中で、もう少し早い段階から意識を持ってもらうことのほうが若い世代には見えるんじゃないかなと、そんなことをちょっと感じております。

以上です。

井上委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん、お願いします。

火爪委員 今年度、御苦労さまです。

I T活用検討委員会、広報編集委員会、それぞれで活発に意見をよく出しながら検討が進んでいると思います。

お疲れさまでした。

井上委員長 ありがとうございます。

公明党さん、お願いします。

佐藤委員 特にありません。

井上委員長 ありがとうございます。

それでは、今、貴重な御意見も頂きました。本日の協議結果も踏まえまして、修正等については私と事務局に御一任いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

進捗状況につきましては、新年度の第1回の会議で最終の確認をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

次に、協議及び報告事項の2番、I T活用検討委員会の取組状況について、大門議員から報告をお願いいたします。

大門議員 それでは、私のほうからは、今皆さんがお使いになっておりますタブレット端末の調達方針について、御報告をしたいと思います。

6 ページを御覧いただけたらと思います。

このタブレット端末は、2年後の令和9年3月の更新を予定しております。

昨年10月、議員を対象としまして、タブレット端末の活用についてアンケートを取りまして、その結果に基づきまして、このIT活用検討委員会で、端末であったり、ソフトウェアであったり、周辺機器について基本的な方向性を検討してまいりました。

端末本体、そしてソフトウェアにつきましては、おおむね現状と同程度のものを調達したいと考えておりまして、今後、事務局であったり県庁デジタル化推進室等と協議しながら進めていきたいと思っております。

また、周辺機器につきましては、アンケート結果でも大変要望が多くありましたモバイルバッテリーを事務局側で用意しまして、議員に必要なときに貸出しできるような体制を取っていきたいと考えております。

今後、このタブレット端末の調達までに必要となる事項につきましては、引き続きまだ検討が必要かなと思っております、またそれについては進めていきたいと思っております。

以上となります。

井上委員長 ありがとうございます。

タブレット端末の次期更新についての報告でございました。

何か御意見等ございますでしょうか。

藤井委員 モバイルバッテリーの貸出しというのは、この令和9年3月の更新のタイミングでということですか。それとも結構早急に対応いただけるということですか。

事務局（青山議事課長） 今のところ、モバイルバッテリーにつきましては、記載のとおり、9年の4月以降について、事務局で5台準備して貸出しするというようにしております。

事務局（山崎事務局長） 予算を見ながら調達できるものはしてい

きたいということです。

藤井委員　そうですよね。

井上委員長　そうだよね。

藤井委員　2年待たなきゃいけないというのは、あんまり分からないので。

井上委員長　5台しか今のところ予定していないし、みんな必要になるはずだから、ちょっとこれ、考えなきゃならんかもしれんね。予算を見ながらね。

藤井委員　まあ、予算の関係もありますから、緊急的なことでどうしても貸出しをお願いしたい場合はあると思うので、なるべく早めに御用意いただけるとうれしいです。

井上委員長　分かりました。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　ありませんね。

それでは、以上で本日の議事は終わりました。

この際ほかに御意見等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

井上委員長　ありませんね。

それでは、これをもって第5回議会改革推進会議を閉会したいと思います。

なお、この後、今年度の議会改革推進会議の取組実績とか検討結果につきまして、私から議長へ報告いたします。

その後、本日午後1時半から議長と一緒に、議会改革の取組の所感も含めて、記者会見が予定されておりますので、御了承いただきたいと思います。

最後に、私から一言申し上げます。

委員の皆様には、昨年5月28日の第1回会議以来、これまで熱心に御議論いただくとともに、今年度の行動計画に基づく取組に

御協力をいただきました。改めて皆様に私から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

皆様、本当にお疲れさまでございました。